

新規上場申請のための四半期報告書

(第7期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

株式会社コンフィデンス

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
第3 四半期連結累計期間	12
四半期連結包括利益計算書	13
第3 四半期連結累計期間	13
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年5月24日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社コンフィデンス
【英訳名】	Confidence Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤岨 宣之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
【電話番号】	03-3350-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 永井 晃司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
【電話番号】	03-3350-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 永井 晃司

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	2,590,105	2,604,492
経常利益 (千円)	478,986	311,687
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	320,305	△282,974
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	320,634	△270,956
純資産額 (千円)	558,150	293,515
総資産額 (千円)	1,339,329	1,070,701
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	75.01	△66.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	41.7	23.9

回次	第7期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第7期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握出来ませんので記載しておりません。第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握出来ませんので記載しておりません。また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
5. 当社は、第6期第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、第6期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

（1）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じ、段階的に経済活動を活発化させているところでありました。しかしながら、昨年末から全国各地で再度感染拡大が始まり経済活動の自粛を余儀なくされ、依然として厳しい状況にあります。引き続き、新型コロナウイルス感染症が国内外の経済に与える影響や感染症の動向について、十分な注意が必要な状況が継続しております。

当社が主にサービス提供を行っているゲーム業界においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う巣籠もり需要によって、国内家庭用ゲームのハード・ソフトともに売上が伸びている状況にあり（ハードは前年対比116.4%、ソフト108.9% 出典：ファミ通ゲームソフト・ハード売上ランキング 2020年年報）、加えて、ゲームアプリのインストール数も前年対比45%増加するなど（出典：State of Gaming App Marketing 2020）、ゲーム各社の業績は堅調に推移しております。

このような環境の中、当社グループでは、人材事業については、主力のゲーム会社向け派遣事業において配属者数を拡大することを推進してまいりました。新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請下においても、ゲームユーザーの巣籠もり需要が追い風となり、派遣事業の業績は堅調に推移したことから、当社グループの業績に大きな影響は出ない状況で推移しました。メディア事業については、5月に行われたグーグル検索エンジンのアップデートにより、第2四半期までページビュー数が低迷するとともに、ページビュー当たりの単価も下落していたことから業績が低迷しておりましたが、第3四半期に漫画コンテンツの強化によるページビュー流入や12月に行われたグーグル検索エンジンのアップデートがポジティブに影響したことにより業績は回復傾向にあります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、ゲーム会社向けの人材派遣の配属者数が増加したこと、ゲーム開発の繁忙に伴う残業時間の増加及びメディア事業におけるページビュー流入の増加などから、売上高は2,590,105千円となりました。また、利益面では、売上高の増加による売上総利益の増加に加え、派遣社員の採用広告費の縮小や業務処理の効率化による人件費増加の抑制など、販売費及び一般管理費の削減に努めるとともに、前連結会計年度に子会社株式Dolphinののれんを減損したことにより、のれん償却負担がなくなった結果、営業利益は481,445千円、経常利益は478,986千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は320,305千円となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

<人材事業>

人材事業においては、主力のゲーム会社向け派遣事業に加え、人材紹介事業及び受託事業を展開しております。派遣事業において、第1四半期は新型コロナウイルス感染拡大の影響により配属者数が伸び悩んでおりましたが、第2四半期以降に派遣社員の需要が戻ったことによって、12月末現在で564名の配属者数となり順調に増加しております。また、ゲーム会社向けの派遣事業を営んでいることから、新型コロナウイルス感染拡大の状況下にあっても稼働率が低下することなく、前連結会計年度と同様に高い稼働率を維持しております。

人材紹介事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、求職者は増加傾向にあるものの、求人企業が求める求職者に対するハードルが高まっていることから、紹介人数は伸び悩んでいる状況にあります。しかしながら、求人企業の人材ニーズそのものは堅調に推移しており、人員増加を含む体制強化に一定の目途が立ち、求人企業のチャネル増加、求職者と求人企業の案件のマッチング精度の向上などを通じて紹介人数の増加に取り組んでおります。

受託事業では、前連結会計年度に同事業の立ち上げを行い、主にゲーム会社のゲームタイトルに関するデバッグ業務を受託しております。守秘性の高いゲーム会社のデバッグ業務を受託することから、2020年4月、新宿区に専用オフィスを立ち上げ、業容拡大の準備を整えました。また、継続的に案件を受託できる体制の強化や営業機能の強化を図ることにより、受託案件数の増加に取り組んでおります。一部のゲームタイトルが終了することにより受託業務が終了する案件もありますが、新たなゲームタイトルの案件獲得や引き合いもあることから、業績は堅調に推移しております。

これらの結果、当セグメントの売上高は2,537,985千円、セグメント利益は713,622千円となりました。

<メディア事業>

メディア事業においては、当社グループが運営する女性向けメディア「Lovely」について、4月までページビュー数が順調に増加し、主力のアドネットワーク広告による売上高は堅調に推移しておりました。しかしながら、5月上旬にグーグルの検索エンジンのアルゴリズムのアップデートが行われたことにより、ページビュー数が大幅に減少することとなり、売上高は急激に減少することとなりました。現在、E-A-T（Expertise、Authoritativeness、Trustworthiness）を意識した新規記事の作成や既存記事のリライトを行うとともに、漫画コンテンツによるSNS運用を導線として「Lovely」への流入を安定的に増加させることによってページビュー数の増加を図り、継続的にユーザーが流入できる仕組みの構築に取り組んでおります。また、他社の運営しているメディアからの記事受託や漫画コンテンツを利用したSNSによる広告の獲得を目指すことで、業績の回復を図っております。

これらの結果、当セグメントの売上高は52,120千円、セグメント利益は7,031千円となりました。

②財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて268,628千円増加し、1,339,329千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加194,290千円、売掛金の増加65,449千円等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて3,993千円増加し、781,179千円となりました。これは主に、借入金の減少67,500千円、未払費用の増加67,837千円、未払法人税等の減少17,698千円、未払消費税等の増加16,110千円等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて264,634千円増加し、558,150千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加320,305千円、非支配株主持分の減少37,664千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の23.9%から41.7%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは業容の拡大に伴い、人材事業において、従業員数が94名増加しております。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」をご参照下さい。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金需要

当社グループの主な資金需要は、事業活動の維持・拡大を図っていく運転資金や法人税及び配当金の支払いであります。また、一時的な資金需要として、営業拠点の新設等に係る設備投資資金や自社メディア運営の初期投資資金等を想定しております。

② 財務政策

当社グループは、運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業に係る資金需要が生じた場合には、銀行借入や新株発行により調達する方針であります。また、新型コロナウイルスの影響による足元の資金不足は発生しておらず、引き続き、運転資金は自己資金による充当を基本としております。なお、当社の成長に必要な人材採用関連投資や設備投資は引き続き行っていく予定でございますが、手元資金に余剰感があり、株主の期待収益率を上回る投資が見つからない場合には、配当や自己株式の取得により株主への還元を行っていく予定であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （2020年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年5月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,270,000	4,270,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、单元株式数は100株であります。
計	4,270,000	4,270,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

項目	新株予約権③
決議年月日	2020年10月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 7
新株予約権の数(個) ※	100
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 100 [20,000] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金 額(円) ※	216,000 [1,080] (注) 1、2
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年10月31日 至 2030年10月30日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 216,000 [1,080] (注) 2 資本組入額 108,000 [540] (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利 行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地 位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとす る。
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める 株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に 応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 i 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ii 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一 部を承継する株式会社 iii 新設分割 新設分割により設立する株式会社 iv 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 v 株式移転 株式移転により設立する株式会社

※ 新株予約権証券の発行時(2020年10月31日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。なお、株式分割調整後の内容を[]内に記載しております。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年12月10日 (注)	4,248,650	4,270,000	—	257,500	—	167,500

(注) 株式分割(1:200)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,270,000	42,700	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,270,000	—	—
総株主の議決権	—	42,700	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	609,582	803,873
売掛金	319,411	384,861
未収入金	172	279
その他	30,598	45,538
流動資産合計	959,765	1,234,552
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,872	31,943
減価償却累計額	△1,793	△3,366
建物（純額）	23,079	28,576
工具、器具及び備品	23,452	24,092
減価償却累計額	△11,037	△13,900
工具、器具及び備品（純額）	12,415	10,192
有形固定資産合計	35,494	38,769
無形固定資産		
ソフトウェア	5,390	5,225
商標権	—	167
無形固定資産合計	5,390	5,393
投資その他の資産		
繰延税金資産	26,243	17,256
差入保証金	43,188	42,981
その他	618	376
投資その他の資産合計	70,051	60,615
固定資産合計	110,935	104,777
資産合計	1,070,701	1,339,329
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	90,000	90,000
未払金	31,151	27,738
未払費用	161,345	229,183
未払法人税等	120,161	102,463
未払消費税等	97,014	113,124
預り金	10,489	48,246
賞与引当金	64,522	35,422
流動負債合計	574,685	646,179
固定負債		
長期借入金	202,500	135,000
固定負債合計	202,500	135,000
負債合計	777,185	781,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	257,500	257,500
資本剰余金	167,500	149,494
利益剰余金	△169,148	151,156
株主資本合計	255,851	558,150
非支配株主持分	37,664	—
純資産合計	293,515	558,150
負債純資産合計	1,070,701	1,339,329

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,590,105
売上原価	1,672,072
売上総利益	918,033
販売費及び一般管理費	※ 436,588
営業利益	481,445
営業外収益	
受取利息	2
営業外収益合計	2
営業外費用	
支払利息	2,061
支払手数料	400
営業外費用合計	2,461
経常利益	478,986
税金等調整前四半期純利益	478,986
法人税、住民税及び事業税	149,364
法人税等調整額	8,986
法人税等合計	158,351
四半期純利益	320,634
非支配株主に帰属する四半期純利益	329
親会社株主に帰属する四半期純利益	320,305

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	320,634
その他の包括利益	—
その他の包括利益合計	—
四半期包括利益	320,634
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	320,305
非支配株主に係る四半期包括利益	329

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
（自 2020年4月1日
至 2020年12月31日）

減価償却費

5,838千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	人材	メディア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,537,985	52,120	2,590,105	—	2,590,105
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,537,985	52,120	2,590,105	—	2,590,105
セグメント利益	713,622	7,031	720,653	△239,208	481,445

(注) 1. セグメント利益の調整額△239,208千円には、各報告セグメントに配分されていない全社費用239,208千円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	75円01銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	320,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	320,305
普通株式の期中平均株式数(株)	4,270,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握出来ませんので記載しておりません。

2 当社は、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社コンフィデンス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小出 健治 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上 倫哉 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンフィデンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コンフィデンス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上